

令和4年8月23日

国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学  
学長 吉田 和弘 殿

岐阜大学職員組合中央執行委員長 椎名 貴彦

### 「2023年度学年暦の変更」に対する意見書

大学運営への日頃のご尽力と、職員の労働条件向上についてのご配慮に、感謝申し上げます。

この度、2023年度学年暦について、土曜日に授業実施日を設定するという大きな変更が検討されております。岐阜大学で働く人々の労働環境を改善し、より良い教育研究への貢献を目指す職員組合の立場から、私たちは土曜日の授業実施を含む学年暦の変更に反対します。

以下にその理由を記します。

#### 1. 土曜日の授業実施による職員の生活への影響が懸念されること

「2023年度学年暦の変更について」の文書内にて「課題」として指摘されている事項について、私たちも強く懸念しています。土曜日が勤務日となる一方、子どもの保育園や学校は休みであるので、子どもの預け先の確保などで、育児中の職員の生活に大きな影響を与える可能性があります。

また、土曜日勤務の振替休日を適正に取得できるのか、生協食堂の営業など福利厚生面は大丈夫なのか、岐阜バスは休日ダイヤではなく平日ダイヤで運行されるのか、など懸念する課題は多々あります。

加えて、土曜日を研究時間（学外での調査や学会・研究会なども含む）に充てる教員もおり、研究活動への影響も懸念されます。

#### 2. 学年暦を変更する意義や利点が見出せないこと

1. で指摘した、いわばマイナス面を大きく上回るような意義や利点が全く見出せません。これらの懸念事項を解決するためには莫大な労力を払う必要があると思われませんが、そこまでして学年暦を変更することに意義や利点があるとは到底思えません。

例えば、今回の学年暦変更の主旨として、「冷暖房費の抑制」を挙げています。しかし、授業日の総数自体は変わらないことや、講義室以外での活動に大きな変化はないので、試算ほどの水光熱費の減額が見込めるとはとても考えられません。

以上